



新井ゼミ活動報告

経済学部産業社会学科 3 年 150322072 中園香澄

はじめに

今年のゼミのテーマは「震災復興のあり方から日本の経済・社会を考える」である。前期のゼミでは、ゼミ合宿に行くにあたり、このテーマをもとに、特に東日本大震災に関する文献や論文を取り上げて勉強し、議論してきた。そして、ゼミ生の親睦を深めるのはもちろん、議論している中で浮かび上がってきた「創造的復興」と「人間的復興」という 2 つの対称的な復興のあり方について、現地に行って被害の状況や爪痕、復興の進捗状況などを具体的に見聞きし肌で感じることを通じて、より深く考察することをゼミ合宿の目的とした。

ゼミ合宿は 2017 年 9 月 4 日(月)～7 日(木)の 4 日間で岩手県花巻市から陸前高田市、宮城県気仙沼市、仙台市と東北地方を南下するプランで行った。

本レポートでは、前期で勉強した内容と合宿でうかがった講演の内容や資料をもとに、これまでの活動を報告する。

1. 前期のゼミで学んだこと

前期のゼミでは合宿に行くための事前学習やテーマを深く掘り下げるための勉強をした。広く基礎的な知識をつけるところから、テレビのドキュメント番組を見て当時の状況などを幅広く学習した。

A. 創造的復興と人間的復興

創造的復興は、阪神淡路大震災のときに掲げられ、「単に震災前の状態に戻すのではなく、21 世紀の成熟社会にふさわしい復興」を成し遂げるという趣旨であった。趣旨にあるように、震災などを機に、今まで以上のものに作りあげ、大規模公企業をテコとする「開発・成長優先型復興」で、政府やゼネコンの都合優先・利益優先で進められる復興である。それはつまり、被災地は犠牲になりがちなのである。

住宅の再建の面では、ゼネコン任せだった結果、建物の値段が高くなり、お金がかさむから住むことができないという結果を招いた。それを改善するためには、建物の値段を下げるために政府が被災者に補助金などでお金を支給する必要があると感じた。または、ゼネコンに規制をかけて建物自体の価格の上昇を抑えるべきであると感じた。

この創造的復興は、阪神淡路大震災で実施されたが、栄えていた地域を移転させたり、元々あったものを別のところに作り直したりして、赤字になり失敗に終わった計画もあり、一部の人からは批判の対象となっている。しかし、宮城県の村井知事はこの創造的復興を大きく掲げて宮城県の復興を進めている。「新しいものを作るときには、良いところしか取り上げずに事業を進めてしまいがちだが、維持費などの負の面もしっかりと見て、検証してから進めるべきである。」という教訓を阪

神淡路大震災の時に学んでいるはずである。それなのになぜ、再び創造的復興を進めているのか。成功する見込みはあるのか。こういった点が疑問に感じた。

人間的復興は、被災者の「生存機会の復興」、「営生の機会の復興」である。今までであったものが震災でなくなったとき、その元の状態に戻そうとするもので、被災者を重視するため、被災者の意見が優先して進められる。

被災者を重視というのは、今までのコミュニティを喪失させずに崩さない方向で集落やコミュニティ単位での移住を支援することや、新しいコミュニティを作るにしても集会を開くなど積極的に交流する場を作ることである。たとえば、仙台市では「コミュニティ入居」という5世帯以上の団体で災害公営住宅に入居できる制度が新たに新設された。震災で元々のコミュニティがばらばらになり、仮設住宅に住み新しくコミュニティができる。しかし、仮設住宅から災害公営住宅に移る際、再びコミュニティはばらばらになる。マンションのようなつくりの災害公営住宅では、仮設住宅のときよりもさらに近所とのつながりは少なくなる。この状況は孤独死を招きかねず、阪神淡路大震災から数年経って問題になった。そんな問題の解決策としてこの制度ができた。

震災後のコミュニティの役割は、人に話すことでストレスをためないようでき、孤独を感じているところに同じ境遇の人とともに生きるという安心感を得ることから、生きがいになり得る。

復興するのにも政府の力、ゼネコンの力、自治体の力、被災者個人の力がひとつでも足りなければ復興は進まないだろう。しかし、どこかひとつの力だけに偏って進めてもうまくいかない。こういった災害が起きたときこそみんなで団結し、冷静に判断しひとつずつ進めていくことが必要だと感じた。その中でも被災者のニーズに応えていくことで、よりよい復興に近づいていくのではないかと考える。

また、人間的復興とは、生きがいを持って人間らしい最低限の暮らしを保障しながら進められる復興ではないか。創造的復興は被災者のニーズにこたえることができれば、人間的復興にもなりうるのではないだろうか。

B. 惨事便乗型資本主義

惨事便乗型資本主義は、『ショック・ドクトリン』（ナオミ・クライン.2007.岩波書店）で取り上げられ、大惨事につけこんで実施される過激な市場原理主義改革のことである。危機につけこんで、あるいはそれを意識的に招いて、人々がショックと茫然自失から覚める前に、およそ不可能と思われた過激な経済改革を強行するため、こう呼ばれている。

震災から3か月ほど経った2011年6月24日、東日本大震災復興基本法が定め

られた。復興に関する基本理念などを定める法律であるが、その中でも、集中復興予算に計上された 26 兆円もの莫大な資金はどのように使われたのだろうか。もちろん、資金全体の 87.8%は被災地の産業や生業の再生、震災復興特別交付税等に使われた。しかし、被災者の住宅再建につながる「被災者の健康・生活支援」や「原子力災害からの復興・再生」に使われた費用よりも、「全国防災対策費」として被災地以外で使われた費用が上回っていたことが復興庁の調べで分かっている。この資金の使い道のウエイトの置き方は異常というほかない。東日本大震災復興基本法のように、復興の目的を被災地の復興以外に広げ、便乗型事業に莫大な資金が流れるような仕組みを作るようなことがあってはならない。

C. 二重ローン問題

二重ローン問題とは、震災前にローンを組んで購入した店舗や住宅が災害などによって、完済する前に使えなくなったにもかかわらず、新しい店舗や住宅のために新しくローンを組むことによって、2つの債務を背負う社会的な問題である。以前からこの問題は様々な災害が起こるたびに、住宅の再建に直結する重要な問題として、対策の必要性が指摘されていた。被災者にとって、住宅の再建は雇用の問題と合わせて非常な問題であり、住宅環境や勤務先の問題から、家族がバラバラになってしまうこともある。住宅の再建が難しいということは、少なからず被災地からの人口流出が生じることになる。人口流出は流出してしまった地域の過疎が進む一方で、都市の一極集中にも拍車がかかる可能性もあるのではないか。被災者の生活再建や生活の自立を助け、被災地全体の復興・再活性化を実現するために、二重ローン問題対策は重要な課題であるといえる。

D. 被災への備え

震災当時の状況に関する映像を見た際、その映像でインタビューを受けていた人は、実際に地震が来たとき、今までの経験から津波に完全に油断していたのだという。しかし、あの東日本大震災の直後はあまりにも大きな津波に、恐怖で体が固まってしまった。多くの人は同じような状況にあり、その結果、避難が遅れたり、その場に立ち尽くして津波に流されたりしてしまった。

この震災を経て伝えたいことは、自然の力を甘く見ず、想定にとらわれずに行動してほしいということであった。実際に自分の住んでいる地域でこのような大震災が起こればだれでもパニックになる可能性があるが、そのもしもの場合に備えて、避難場所の確認や連絡の手段を確認しておくことが重要だという。この教訓を次世代につなげていくことで、被害が軽くなれば、という思いを涙ながらに話していた。

自治体などで作られている震災当時の状況をつないだ映像は、ニュースで流されなかったリアルなものが多い。映像も鮮明に残せる時代になったのだから、その技

術をしっかり利用して後世に残して伝えていく必要があると感じた。また、避難所に指定されているにもかかわらず津波の被害に遭ったこともあり、「避難所に行けば大丈夫」とは一概に言えず、全国で避難所の見直しが必要ではないだろうか。

ゼミ合宿では、「上記に述べた疑問について意見をうかがいたい。実際に被災した方の生の声を聞き、当時の状況や今までの復興の進み具合を知りたい。今後東海地方に来るとされる南海トラフ地震に備えるために、私たちには何ができるか考えるきっかけにしたい」という強い気持ちをもって臨んだ。

2. ゼミ合宿で学んだこと

合宿では当時の状況から今までの復興の状況などを、4名の方にお話をうかがった。

A. 陸前高田市内の見学

見学にあたり、岩手大学名誉教授の井上博夫さんにガイドをしていただいた。この方は、震災後は何度も被害の大きかった被災地に足を運んでおり、現在は陸前高田グローバルキャンパスに勤め、住民から見た復興や復興財政について研究している方である。

見学では最初に、災害公営住宅の陸前高田市内を見渡せるところにのぼり、現在の工事の進捗状況、実際に盛土を行っている現場を見ることができた。災害公営住宅の周りには建物はほとんど無く、工事に使われている建設機械の大きな音が響き渡り、少し風が吹くたびに砂ぼこりが舞っていた。がれきは完全に撤去され、何もなかったようなずっと空き地が広がっているだけの状況は、驚きで何と言ったらいかなかった。

市内を歩いていて、人々の生活の拠点はだいぶ内陸側に寄せられて、とにかくかさ上げした土地に移転を進めている印象であった。海側に近づくにつれて商業施設が所々あるものの、建物は減り、震災遺構が残されていた。遺構となっている建物は津波の到達したラインが示されており、壊れた壁や配線などもむき出しの状態で生々しく被害の状況を語っていた。陸前高田市の震災遺構にする基準は、建物被害はあったが死者の出なかった建物と定められている。

プレハブで作られた仮設の市役所は間もなく近くの小学校の跡地に盛土をしたのち、移転されるとのこと。震災の時、市役所の職員は市役所の屋上と向かいにある市の指定避難所になっている市民会館の2手に分かれて避難した。しかし、市民会館は丸ごと浸水し避難していた人がほとんどなくなってしまった。これを伺ったとき、やはり全国で避難所の基準そのものからの見直しが必要だと強く感じた。

また、ゼミ生たつての希望で奇跡の一本松も見学プランに組み込んでもらい、間近で見る事ができた。震災からの復興の希望の象徴とされ、今なお保存されてい

るのを見て、この松の木は相当な数の被災者の心の支えとなったのだろうなと感慨深いものがあつた。一本松の付近は盛土のために土を運んでいたベルトコンベアの土台や運搬口が残されたままであり、山を切り崩した跡も実際に見ることができた。一本松の保存には多額の資金が投じられているそうなので、今後の経過も注目したい。現場を見ると実際に復興が進んでいることはよく分かったが、復興が完了したとは到底言えないと感じた。

B. 気仙沼大島

1日目の宿泊は、毎年、名城大学のボランティア協議会が宿泊している気仙沼大島の椿荘花月に宿泊した。大島は自然が豊かで、環境省の発表する快水浴場百選に選ばれている小田の浜があり、晴れている夜ならば満点の星空を望むことができる。さらにもうすぐ本島と大島を結ぶ橋が架かるため、フェリーが廃止になると聞いて、その前にぜひ行ってみたいと大島に宿泊することに決めた。

大島も震災の時は津波の被害と本島から飛び火した火災の被害があつた。大島の北部の亀山ではその火災で木が焦げてしまっていた。その跡は今も残っており、島民で総力を上げて火の侵食を防いだと聞いて、かなり島民の生活しているほうに迫ってきていたことが分かった。2日目の朝には旅館の方に亀山の案内をしていただき、頂上の展望台まで登った。そこに広がる景色は言葉を失うほど絶景で本当にきれいであつた。大島がここまで早く復興に向かうことができた背景には、島民の方々の島への熱い思いと団結力があってこそだと感じた。

C. 気仙沼市街地

震災の被害が大きかった気仙沼市では、気仙沼コンベンション協会の語り部を利用してお話をうかがった。語り部を担当してくださった橋本さんは震災当時、避難所となった総合体育館の館長で、多くの避難者を統括する立場にあつた方であつた。気仙沼市は震災の際、地震が来て、津波が襲い、火災が発生したという一度に3つの災害が発生した。そんな気仙沼は地盤沈下も激しく、現在はその段差を埋めつつ、防潮堤の建設を進めている。気仙沼港を襲った津波は6mで、今現在建設している防潮堤の高さは7.2mである。また、復興に伴い、気仙沼市ではもともと盛んであつた水産業の復興に力を入れ、さらに観光業にも力を入れている。

語り部の橋本さんはお話の中で、危機管理と初期避難の重要性を訴えていた。遠出した際にも避難経路を確認する、避難所に行くときに迷うようであればなるべく風上に行く、懐中電灯や避難のための靴を枕元に備えておくことなどが生存率を上げる方法だとおっしゃっていた。実際に被災した方のお話は言葉一つ一つに重みがあり、もっと真剣に震災が来た時のことを考えなければならないなと改めて考えさせられた。

D. 東日本大震災 宮城県の復旧・復興の現状

ゼミ合宿の目的でもあった「創造的復興」と「人間的復興」という2つの対称的な復興のあり方を考えるため、東日本大震災復旧・復興支援 みやぎ県民センター事務局次長の小川静治さんに「東日本大震災 宮城県の復旧・復興の現状 震災から6年を検証する」というテーマで講演をしていただいた。特に政府や宮城県の復興計画の問題点についてお話をうかがった。

復興計画を練るにあたり、政府では2011年の5月10日に復興構想会議が開かれ、「復興構想7原則」が決定した。その中の原則5では、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す、とされている。しかし、この時期、被災地ではまだ生命・健康が脅かされていた時期であり、それを一刻も早く救済しなければならない状況であった。つまり、この原則5は現実を無視した強者の理論であった。さらに「復興への提言 悲惨のなかなかの希望」では原子力災害から復興に向けて触れられているが、そのページ数はわずか4ページとかなり少なかった。

復興構想会議から約1か月半後の6月24日、「東日本大震災復興基本法」が公布された。しかし、これは被災地のみに向けられた計画ではなく、日本国内に向けた内容もあり、防災対策として国内にお金をばらまくことも内容の一つとして掲げられていた。この東日本大震災復興基本法をもとに、各自治体はそれぞれの復興計画を作るようになった。この流れを見ていると、政府は復興計画の大まかな枠組みは作ったものの、あとは自治体で具体的にしてい進めるように、と丸投げしたように感じる。

自治体に任せたものの、復興といっても正確な定義がなく、人の気持ちに左右されたりするため、復興という言葉自体があいまいなものだった。そこで各自治体は「復興計画策定上の3要素」をもとにすることとなった。その3要素とは、1)住民の合意形成や参画体制の確保、2)首長のリーダーシップと専門家集団の協力、3)計画のモニタリングと修正の仕組み、であった。宮城県の宮沼市では首長の強力なリーダーシップによって、避難所から仮設住宅、災害公営住宅へと集落がまとまったまま避難することで、コミュニティを崩さずに生活続けることに成功した。また、岩手県は復興モニタリングが行われたが、宮城県ではされなかったことで、復興計画を振り返り、総点検・検証をする必要性があることも明らかになった。

おわりに

ゼミ合宿を終えて、事前復興の取り組みの重要性を強く感じた。事前復興とは、災害前に実施する復興の取り組みである。東日本大震災では災害復興に関する法制度の不備から復興を混乱させる原因となった。このことから、現在では、被災者の基本的権利を守る仕組みの制度など、復興法制の整備が喫緊の課題とされている。事前に復興するための法律や事業を準備しておくことで初動対応の体制が整っている状態で震災に備えることができると考える。後期のゼミ活動では、特にこの内容について勉強したい。明日にも東海地方に大震災が来るかもしれないという前提で、南海トラフ地震の復興計画にはどのような内容を盛り込むべきか、現時点で事前復興計画はあるのかといったことを研究したい。

また、震災後、数年経った後に被災地でない地域では、震災があったという事実の「風化」を感じるという問題が起こる。被災者側からすれば、震災関連のことの報道やテレビ番組がほぼ無くなり、ボランティア事業や参加者の減少によって風化を感じるという。被災者の全員に当てはまるわけではないが、数年経ってからの精神的なものには、心のケアのとして、自分の経験を誰かに話す機会を作ることも重要なのではないかな。不安やストレスを抱え込まずだれかに相談できる環境づくりも必要であると感じた。

さらに、震災直後の報道は、逆に被災者を苦しめているのではないだろうか。実際に、2016年の熊本の震災では報道するための行き過ぎた取材によって、マスコミのマナーやモラルについて大きく取り上げられ、問題になったのは記憶に新しい。しかし、被災地の情報を伝える上で報道は必要不可欠である。マスコミのあり方についても見直す必要があるのではないかな。

仙台で講演していただいた小川さんは、行政に批判的な立場の方だと感じたので、実際に行政に携わっている政治家などにも行政側からの意見が聞けるとなよかったと感じた。

今回のゼミ合宿には責任者として全面的に関わり、お話をうかがった方々との連絡から日程や宿を決めるところまで、多くの時間をかけて悩みながらやらせていただいたので、非常に思い出が強い合宿となった。この貴重な経験は、私自身の自信にもつながった。任せてもらい、感謝の念に堪えない。ゼミの仲間はとても協力的で当日も小さな問題は生じたが、すんなり日程をこなすことができ、新井ゼミに入ってこのメンバーと活動することができて本当に良かったと改めて感じることもできた。ゼミ合宿の目的は達成できたのではないかなと感じている。